

各 位

佐倉剣道連盟
会 長 川 邊 慎 一

錬士・教士称号認定会の実施について

みだしの認定会を下記のとおり実施致します。

各団体にあたっては受審資格に該当する会員に周知せられ、手続き下さるようお願い致します。

記

【 錬士認定会 】

1 認定会期日

令和元年9月14日（土）

受 付 午前9時00分～9時30分 **【時間厳守】** ※午後から午前へ変更

開 会 午前9時30分

2 認定会会場

千葉県武道館 第二道場 千葉市稲毛区天台町323 Tel 043-290-8501

3 申込資格

(1) 平成30年11月30日以前に六段を取得した者及び特例該当者。

(2) 六段取得後、県主催以上の講習会を3回（内1回は地区連盟主催の講習会でも良い）以上受講した者。

4 認定方法

実科並びに日本剣道形の実技審査、及び講習手帳の確認。

★ 社会体育指導員剣道中級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技小論文を免除とするので認定書のコピーを提出すること。

5 申込方法

各団体一括所定の申込書に本人用申請書（自筆）を添付のこと。

6 申込期日

令和元年8月19日（月）

7 申込先

〒284-0044 四街道市和良比 257-1 佐倉剣道連盟事務局

8 その他

(1) 提出物

① 申込時に講習手帳を提出のこと。

② 全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。

※用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること。

(2) 申込料

① 錬士認定料 10,000円

（団体でまとめて申込時に佐倉剣連に納入のこと）

② 全剣連審査料 10,000円

（認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと）

* 小論文の内容については、錬士称号審査会要項（受審者用）を参照のこと。

【 教士認定会 】

- 1 認定会期日
令和元年9月14日(土)
受付 午前9時00分～9時30分【時間厳守】※午後から午前へ変更
開会 午前9時30分
 - 2 認定会会場
千葉県武道館 第二道場 千葉市稲毛区天台町323 TEL 043-290-8501
 - 3 申込資格
(1) 平成29年11月30日以前に七段を取得した者及び特例該当者。
(2) 七段取得後、県主催以上の講習会を5回以上受講した者。
 - 4 認定方法
実科並びに日本剣道形の実技審査、及び講習手帳の確認。
★ 社会体育指導員剣道上級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技全剣連筆記試験を免除とするので認定書のコピーを提出すること。
 - 5 申込方法
各団体一括所定の申込書に本人用申請書(自筆)を添付のこと。
(全剣連筆記試験会場希望地を必ず記入のこと)
 - 6 申込期日
令和元年8月19日(月)
 - 7 申込先
〒284-0044 四街道市和良比257-1 佐倉剣道連盟事務局
 - 8 その他
(1) 提出物
申込時に講習手帳を提出のこと。
(2) 申込料
①教士認定料 12,000円
(団体でまとめて申込時に佐倉剣連に納入のこと)
②全剣連審査料 15,000円
(認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと)
- * 全剣連審査については、教士称号審査会要項(受審者用)を参照のこと。

【 錬士・教士 共通事項 】

- ◆ 自筆による個人申請書は、錬士用・教士用各々添付専用紙を使用のこと。
→ ホームページから印刷可能
- ◆ 受審資格の講習について
令和元年8月4日実施「剣道講習会(六段受有者限定)」受講分までが対象。